

(様式第4号)

第6回上田右岸地域協議会 会議概要

1 審議会名	上田右岸地域協議会
2 日時	令和7年9月22日(月)午後1時30分から
3 会場	西部公民館
4 出席者	石渡委員、岩佐委員、永本委員、掛山委員、北澤委員、久保田委員、小林委員、塩入委員、橋詰委員、宮下委員、柳澤委員、吉田委員、渡辺委員
5 市側出席者	【事務局】平田市民参加・協働推進課長、田中中央地域振興政策幹、木嶋西部地域振興政策幹、小場豊殿地域自治センター長、間宮豊殿地域振興政策幹、関地域内分権推進担当係長、横澤地域内分権推進担当統括幹、石井地域内分権推進担当主査、唐澤地域内分権担当主査、桐山地域内分権推進担当主任
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 1人
8 会議概要作成年月日	令和7年9月26日

協議事項等
1 開会
2 会長あいさつ
3 協議事項
(1) 住民自治組織の役割と今後の在り方について (地域内分権推進担当係長)先月の協議会では意見書(素案)について協議いただき、様々なお意見をいただいた。今回の協議会では修正を加えた意見書(案)をご確認いただきたい。既に前回の協議会にて1件ずつ確認いただいているため、今回はページごとに修正箇所を説明する。 表書きについて、文言等の細かな修正のみ行い、内容については前回の協議会においても意見等はなかったため変更していない。 別紙1 ページ目について、①は語尾の訂正のみ行い、内容に変更はない。②について、人口減少及び少子高齢化に触れているが、③と重複していることから表現を変更した。③について、時代の流れとともに社会が変化している旨の表現を加筆した。 (意見無し) (地域内分権推進担当係長)2 ページ目の④について、前回の協議会における民生委員に関するご意見を踏まえ、自治会の様々な委員等を住民自治組織から選出することについて、新たに意見として一文を追加した。⑤について、冒頭の一文にて、交付金による財政支援と地域担当職員による人的支援について記載していたが、現状の取組についての記載は不要とのご意見をいただいたため削除した。また、交付金について、拡充ではなく使用用途の見直しに関する内容へ変更した。さらに、文章の構成を一部入れ替える変更を行った。 (意見無し)

(地域内分権推進担当係長)3 ページ目の総括について、修正に関するご意見はなかったため、一部表現の訂正に留まっている。

(委員)意見書として提出した後、市から回答はあるか。

(市民参加・協働推進課長)今月から来月にかけて5地域協議会から意見書を提出いただく。意見書を受けて、今後のまちづくりの推進体制の検討に着手する。千葉大学の教授にも参加いただき、今年度の後半から検討を開始する。そのため、回答については年度内にはまとまらないと考えるが、まちづくりの推進体制に関する検討経過を年度末頃に報告させていただく。

なお、今年度の右岸地域協議会について、本意見書の提出後は諮問等案件が無い場合、会議を開催する必要がなくなる。これまで皆様には3件の諮問等について意見照会をさせていただいており、総合計画の地域まちづくり方針に関する件及び地域協議会の在り方に関する件については、いずれも令和6年度中にご意見をいただいた。住民自治組織の役割と今後の在り方について、意見書をいただいてからまちづくりの推進体制の検討を開始するため、十分な検討を行うには年度末或いは来年度まで時間を要すると考えている。そのため、委員の皆様には年度末に最新の状況を報告して第10期の締め括りとしたい。来年3月には市長選挙や市議会議員選挙が控えているため開催日は未定だが、諮問案件がなければそれまで休会となり得る。

(委員)地域協議会としてはそのとおりで構わないが、住民自治組織として提案等する機会はあるのか。

(市民参加・協働推進課長)まずは、どのようにあるべきか、という方向性・骨格を作り、まちづくりに携わる住民自治組織や自治会の皆様からもご意見を伺いながら、行政も入って全員が納得する体制を作っていくことが大事と考える。意見書にも記載のとおり「協議の場」を通じて対話をして、まちづくりの関係者が一堂に会して合意形成を図り、行政から指示をするのではなく一緒に方法を考えるスタンスで進められるような「協議の場」を作るところから始める。

(2) その他

(委員)5 地域協議会に対して諮問を行い答申していると伺っているが、地域によって状況は異なるため、他の地域協議会においてどのような協議がされたか共有させていただきたいと考えるがどうか。

(市民参加・協働推進課長)来月までに全ての地域協議会から意見書を提出いただく予定。年度末の経過報告にて、他の地域協議会からいただいた意見も共有させていただく。方向性の結論については地域によって異なると思われるが、まずは現状を共有させていただく。

なお、本日の協議を以て意見がまとまったため、意見書として市へ提出するが、5地域協議会からの意見書が出揃ったところで、11月頃には各地域協議会の会長にお集まりいただき市長へ報告いただく機会を設けたい。会場の都合により、委員の皆様にお集まりいただくことは困難なため、代表して会長から報告いただくことについてご了承いただきたい。

4 その他

(市民参加・協働推進課長)改めて確認させていただくが、本日の協議で修正等の意見が無かったため、(案)

を外して意見書としてよろしいか。意見書となった場合、来月の地域協議会は休会となる。会長に決を採っていただき、よろしければ本日付の意見書として整理する。

(会長)提案のとおり意見書としてよろしいか。

(満場一致)

(会長)それでは本日付の意見書とする。

(市民参加・協働推進課長)加えてお伺いする。2年任期の終了時には各地域協議会にてA4判両面刷り程度の「地域協議会だより」を発行し、2年間の取組や協議内容、諮問や答申の状況を地域の皆様へ回覧または各戸配布により周知を図っている。第10期についても同様に、年度末に向けて作成してまいりたい。文書の校正等は事務局で進めて、細かな確認等は会長と事務局にて行い、委員の皆様には年度末に完成形をお配りして報告としたい。委員の皆様にご意見をいただく機会がなく恐縮だが、文書校正のためだけにお集まりいただくことも憚られるため、このとおり進めてよろしければ、ご了承いただきたい。

(意見無し)

5 事務連絡

(西部地域振興政策幹)次回以降は当面休会とし、経過報告等の日程が決まり次第、改めて皆様へご案内する。

6 閉会